宇宙開発利用体制に関する産業界からの提言

(社) 日本航空宇宙工業会 田中俊二

1. 新たな宇宙開発利用体制のイメージについて

*適切な任務分担:

基本法の理念に基づき全日本の立場で宇宙プログラムを遂行するため、 必要な権限・責任を宇宙局等関連機関に適切に付与することが必要。

>必要な機能:

①動向調査・分析、②企画(戦略)、③計画設計、④調整、⑤研究、⑥開発、⑦運用、⑧成果評価及び予算

>宇宙局の任務:

司令塔としての機能を分担 (①、②、③、④、⑧、予算) (特に計画設計(プログラム計画)策定には技術的な妥当性並びに費用 対効果の合理性を評価する機能が不可欠)

>宇宙関連機関の任務分担:

プログラム実施を分担 (⑤、⑥、⑦)

技術は、新技術の有効性を実証する「研究」とシステムの有効性を実証する「開発」に分類される。開発は当該システムのユーザが担当することが必須であり、また新技術の研究に当たっては出口を見据えた研究の推進等が必要である。以上のことからプログラムの実施に当たっては、下記の任務分担等が必要である。

>関係省庁機関間の任務分担の明確化

・内閣府 : 共通基盤技術、試験装置等のインフラ運用、

ロケット運用

・利用・産業官庁 : 宇宙利用に向けた開発・運用・先端研究 *準天頂衛星は内閣府が、宇宙科学分野は文部科学省が担当する

2. 予算の一括計上及び再配分:

従来宇宙開発予算の7割近くが技術研究に投資され宇宙先進国並みの技術力を保有するに至ったものの、技術成果が宇宙利用に直結しなかった。又ばらばらな宇宙活動との批判もあることから、予算を一括計上し、各省に対する統括力を強化する。更に予算の再配分を実施し、技術研究、産業振

興、安全保障、外交等バランスのとれた宇宙プログラムの推進を図る必要がある。予算の一括計上・再配分がなければ変化ない。

3. JAXA 関連:

>JAXA の設立目的:

JAXA の設立目的には、宇宙基本法の趣旨を踏まえ「産業振興」を追加し、 産業振興を位置づける必要ある。

(例:欧州宇宙機関憲章第二条 (d))

>JAXA の主管省庁:

JAXA の主管省庁は、わが国の宇宙政策の司令塔として宇宙基本計画を策定し、予算要求のバイアスが少ない内閣府に変更する必要がある。

>JAXA の共管省庁:

JAXA の管理や事業運営については、直接ユーザとならない内閣府だけでは 不十分であり、ユーザコミュニティを抱え利用面に知見を有する利用官庁と 競争の実態・商業化に関する知見を有する産業官庁が JAXA を共管とする必 要がある。

(イタリアでは、教育大学研究省、経済発展省、公共事業省、運輸省、防衛省等がイタリア宇宙センター(ASI)を監督している。ドイツではドイツ航空宇宙センター(DLR)の所管が連邦経済技術省に変更となった)